

発行：別府市上下水道局

発行部数：5,000部

所在地：〒874-0903 別府市大字別府字野口原3088番27

電話：0977-23-0361（代表）

URL：http://www.city.beppu.oita.jp/suido



3密（密閉・密集・密接）は避けて
新型コロナに負けるな！



スイッキー

別府市上下水道局公式キャラクター

水道局 から 上下水道局 へ

令和2(2020)年4月1日から、より一層のお客さまサービスの向上と効率的な事業運営を推進するため、水道事業と下水道事業を統合し、**組織名称などの変更**を行いました。

課・係などの**配置場所**と主な**業務内容**を**御紹介**します

上下水道局（庁舎内）

（庁舎2F 東側）

総務課 Tel23-3108

総務係（内8813）

職員の任免・給与・服務、広報広聴など

経営企画係（内8814）

予算・決算、事業統計、財政計画、出納など

契約資産係（内8815）

請負工事・物品の入札・契約、庁舎管理など

危機管理検査係（内8819）

災害対策、防災訓練、工事検査など

（庁舎2F 西側）

工務課 Tel22-1731

計画係（内8842）

建物、構築物の新設・改良など

工務係（内8844）

管路の新設・改良、開発行為など

施設係（内8843）

電気・機械設備の新設・改良、維持管理など

管路維持係（内8850）

管路・給水装置の維持管理など

（庁舎1F 東側）

営業課 Tel23-0361（代表）

管理係（内8830）

使用開始・中止の受付、納入通知書の発行など

料金係（内8833）

水道料金の納入、水道メータの検針・管理など

給水検査係（内8821）

給水装置工事の受付・監督、業者指導など

new!!

（庁舎1F 西側）

下水道課 Tel21-1486

管理係（内8873）

受益者負担金・下水道使用料など

計画整備係（内8882）

下水道施設の新設・改良、維持管理など

お問い合わせや各種申請を行う際には、ご注意ください。

上下水道局は、**ワンストップ窓口を目指し**、職員一丸となって**取組んでまいります**。

今後とも御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

※ 質問・不明な点など、詳しくは
総務課総務係 Tel23-3108 まで

上下水道局（庁舎外）

（別府市朝見2丁目4002番地2）

朝見浄水場 Tel22-0527

貯水・浄水設備の維持管理、水質管理など

（別府市亀川東町1363番46）

中央浄化センター Tel67-4261

下水処理施設の運転・維持管理など



Point!!

水道週間とは？

水道について国民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道の今後の発展に役立てるため、厚生省（現：厚生労働省）が1959（昭和34年）に設けたもので（今年で62回目になります）毎年6月1日から7日までの1週間実施されています。

6月1日から7日は水道週間です!!



第62回 水道週間ポスター

蛇口からいつも流れてくるきれいな水。

私たちは食事、洗濯、入浴など暮らしの中のあらゆる場面で、水を使います。

別府市では24時間体制で、細心の注意を払いながら、安全・安心な水を市民の皆さんに供給しています。

この機会に“水（みず）”について考えてみませんか？

なお、水道週間に伴うイベントなどについては、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策として、中止とさせていただきます。

※ 質問・不明な点など、詳しくは
総務課総務係 TEL 23-3108 まで

9月10日は下水道の日です!!



Point!!

なぜ、9月10日なの？

皆さんは、「下水道の日」をご存じでしょうか？

昭和36（1961）年、下水道の全国的な普及を図るため、当時の建設省（現：国土交通省）と厚生省（現：厚生労働省）が協議して「全国下水道推進デー」として始めました。2001（平成13）年、より親しみのある名称にと「下水道の日」に変更されています。

別府市においても、下水道に対する理解と関心を深め、その普及を促進するために関連した行事を行っています。

9月10日は、立春（二十四節季の一つ。暦の上での春の始まりの日）から数えて220日目にあたり、昔は二百二十日（にひゃくはつか）と呼ばれ、大きな台風が来る日、また、大雨に備える特別な日とされていました。この台風シーズン中の特別な日が、下水道の大きな役割の一つである「雨水を流すこと」となじみがあるということで「下水道の日」と定められました。

※ 質問・不明な点など、詳しくは
下水道課管理係 TEL 21-1486 まで

指定給水装置工事事業者の更新制が導入されました!

改正水道法が施行されたことに伴い、給水装置工事を行う工事業者に対し、令和2（2020）年4月1日から指定の有効期間（従来の無期限から5年間に変更）が設けられました。

これにより、有効期間内での更新手続きが必要となります。

なお、初回の更新時期については、従前の制度でそれぞれ指定を受けた日によって、更新までの有効期間が異なりますので、該当する期間をご確認の上、期間内での手続きをお願いいたします。



Check!!

別府市から指定を受けた日		指定の有効期間
1998.4.1から	1999.3.31まで	2020.9.29まで
1999.4.1から	2003.3.31まで	2021.9.29まで
2003.4.1から	2007.3.31まで	2022.9.29まで
2007.4.1から	2013.3.31まで	2023.9.29まで
2013.4.1から	2020.3.31まで	2024.9.29まで

申請時には、提出書類のほかに更新手数料10,000円が必要となります。

※ 質問・不明な点など、詳しくは
営業課給水検査係 TEL 22-2555 まで